

第11次千葉県職業能力開発計画 [概要]

計画期間：
令和4～8年度

連携

- ・千葉県総合計画
- ・第5次ちば中小企業元気戦略
- ・県立高校改革推進プラン など

資料 1 - 1



※第11次計画本文

計画策定の趣旨

職業能力開発促進法第7条により、県が、国の策定した「第11次職業能力開発基本計画」に基づき、今後5年間の職業能力開発に関する基本的な方針や具体的な施策を定めるもの。

職業能力開発を取り巻く環境の変化と課題

- 1 デジタル化の進展等による労働者に求められる能力の急速な変化
- 2 人生100年時代の到来による労働者の職業人生の長期化
- 3 経済・社会の活性化に向けた女性活躍の一層の推進

本県の現状と課題

課題1 企業ニーズに応じた人材の確保・育成

- デジタル化の進展等に伴うデジタル人材の不足
- 介護・保育・建設・運輸分野等の人手不足

課題2 生産年齢人口の減少を踏まえた全員参加の社会の実現

- 女性、高齢者、障害者等、あらゆる人が職業人として活躍できる環境の整備

課題3 工業分野等における技能振興・継承

- 製造業等における若年技能労働者の減少
- 中小企業における指導者不足による技能継承の難航

課題4 工業系人材育成機関の魅力の低下

- 技専の入校率の低下・施設の老朽化、工業高校の定員未充足
- 高い就職率、低い授業料などの工業系人材育成機関の長所の認知不足

千葉県が目指す姿

地域経済を力強くけん引する人材育成が進むとともに、あらゆる人がいきいきと働ける千葉

職業能力開発に関する基本方針と施策

基本方針1 産業構造や社会環境の変化や地域の企業ニーズに対応した職業能力開発の推進

- ① デジタル社会を担う人材の育成
➢ (仮)IoTシステム科の新設
(船橋校で開講し、その後我孫子校に移転) ★
➢ 高等技術専門校の全ての訓練科でITリテラシーに係る訓練の実施 ★
➢ 離職者等再就職訓練におけるデジタル人材育成コースの拡充 ◆
- ② 介護・保育・建設・運輸等の人手不足分野の人材確保
➢ 介護・保育・建設・運輸等の分野の訓練の充実 ◆
➢ 物流関係科の設置検討
(圏央道の全線開通等による物流需要への対応を検討) ★
- ③ 在職者訓練等の充実
➢ 在職者訓練の定員の拡充 (ITスキル等のリスキリング強化) ◆
- ④ 中小企業における人材育成への支援



基本方針2 誰もがいきいきと活躍できる全員参加の社会の実現に向けた職業能力開発と就労支援の推進

- ① 女性のための職業能力開発と就労支援
➢ 離職者等再就職訓練における託児付きコース・eラーニングコースの拡充 ◆
- ② 若者のための職業能力開発と就労支援
- ③ 中高年齢者のための職業能力開発と就労支援
➢ 離職者等再就職訓練における高齢者向けコースの拡充 ◆
- ④ 障害者のための職業能力開発と就労支援
- ⑤ 就職氷河期世代等のための職業能力開発と就労支援



基本方針3 工業分野等における技能振興・技能継承の促進

- ① キャリア教育の推進
➢ 「未来の名エチャレンジ」の充実 (小中学生向けものづくり体験・高校生向け体験付きオープンキャンパス) ◆
- ② 工業分野等の未来を担う若者の確保・育成
- ③ 技能検定制度の普及、実務体制の強化
- ④ 技能継承の促進



基本方針4 工業系人材育成機関の機能強化・ものづくりの魅力発信の強化

- ① 高等技術専門校の再編・整備
➢ 訓練科の新設
・ (仮)IoTシステム科の新設 (再掲) ★
・ 物流関係科の設置検討 (再掲) ★
➢ 訓練科の移転・統合等
・ 空間デザイン科の東金校から船橋校への移転 ◆
・ 我孫子校及び旭校の機械系訓練科の船橋校への統合 ◆
➢ 計画的な施設整備
・ 訓練科の新設・移転や老朽化に対応するための実習棟等の整備 (船橋校・我孫子校・旭校) ◆
- ② ものづくりの魅力発信の強化
➢ 「高等技術専門校」から「テクノスクール」に校名変更
(入校促進のため若者に覚えやすく親しみやすい名称に変更) ★
➢ 入校促進のためホームページのリニューアル
(高い就職率など高等技術専門校の長所の発信強化) ◆
➢ ものづくりの魅力等を広く周知するため教育委員会と連携した広報の実施 ★
(工業高校と高等技術専門校の共同パンフレットによる双方の魅力の発信)
- ③ 教育委員会等との連携強化 (教育委員会・ポリテク・民間企業・千葉労働局等)
➢ 在職者訓練における地域の中小企業のニーズに応じたオーダー型訓練の実施
➢ 千葉労働局・ポリテクとの連携による職業能力開発の推進



チーバくん